

題の解決と調停委員会の嚴正なる決定に待つべく誠意と努力と拂ひつゝ、あるに
 不効却つて理事者何れも迄原案と云々し殊更事態の紛糾と調停委員会の決裂と
 意企せらるゝ、か如く見らるゝは徒らに自己の感情或は何等かの政治的陰謀のた
 めに眞に田舎の市政の進歩を取つて顧みざるものと解せざるを得ず斯くて
 我々他高課の全従業員も亦自己の將來を計して轉々不安を抱かざるを得ないの
 であります
 最近傳へらるゝ折に依れば市電従業員は激昂して再度罷業断りに出でんとして
 るるが罷業中止後復重なる理事者の不當なる處置に望み止むを得ざる當
 然の決りにして茲に再び市民の交通平和が攪亂さるゝに至ればその責任は全
 然理事者に期すると云はねばなりませぬ
 爾くは理事者にして速かに輿論を示す所に從ひ自己の感情を捨て翻然向頭の志
 願たる原案を撤回して我々従業員の不安心を一掃すると共に市政の進歩に如せら
 るゝ、極切に
 勸告を為す次第がある

昭和九年九月二十九日

東京市従業員組合

東京市長 牛塚 虎太郎 殿

以上

別記

陳情書

一、目下青山教習所ニ收容中ノ見習生ハ既ニ就業可能ノ者ト認
 メラル、ト共ニ當局ノ増車計畫ニ充當スヘキモノト思料サ
 ル依ツテ直チニ右ノ各營業所ニ配属セラレタシ
 一、自動車々庫臨時雇フ即時本雇ニセラレタシ
 一、車庫内ニ於テ従来ノ如ク集會ヲ認メラレタシ

右實行セラレン事ヲ陳情候也

昭和九年十月一日

東交自動車部